

プレスリリース [2021年11月1日]

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係る 補正予算を専決処分

市は、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の円滑な実施に向けて、接種券・予診票の作成やコールセンターの運営など、直ちに事前準備を行えるよう、必要経費に係る補正予算を専決処分しました。

■ 補正予算の内容

歳出	計207,155千円
事業・業務委託料（接種券・予診票作成、システム改修）	144,031千円
事業・業務委託料（コールセンター運営）	39,930千円
事業・業務委託料（集団接種）	15,777千円
配送・運搬委託料	5,100千円
その他（接種券発送、ディープフリーザー保管料など）	2,317千円
歳入	計207,155千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（国）	207,155千円

※補正予算額 207,155 千円のうち、2022 年度執行予定となる 56,039 千円は繰越明許費を設定します。

■ 専決処分日 11月1日（月）

■ 本件に関するお問い合わせ先

財務部財政課 課長 高田 TEL 042-724-2149